

令和5年度 七戸町総合戦略事業評価表

令和6年7月

青森県七戸町企画調整課

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-1 農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	1 付加価値の高い農産物の生産、販売促進の支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町野菜生産振興事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	稲作単作経営から畑作物を取り入れた複合経営へ転換していくことが農業所得向上と町産業の発展につながるため。	
意図 対象をどのような状態にしたいか	畑作物面積と生産量を増加させる。	
事業概要	<p>「活力ある野菜産地づくり」を施策目標に掲げた「野菜生産力向上5カ年計画」に基づき、総合的な野菜生産力を向上し、農業の活性化を図るための対策事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の畑作振興のため、JAが行う事業に対しての助成。 ・にんにく、長いも、トマトなど町の主要作物の作付けに必要な種子や機械、資材等の購入や畑の生産環境を整えるための肥料などを購入する際に必要な経費に対して一部を助成する。 	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事務事業の分析

業:付加価値の高い農産物の生産、販売促進の支援)

必要性 特記事項	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input checked="" type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
見直し余地 特記事項	その他 ()				
					畠作物へ転換し作付面積を増加させるためには、機械作業による労働力の省力化や生産資材の投入等、生産効率化を図る必要があるが、一方で農業者の経費負担が大きくなることから経費の一部助成の要望が増加している。
見直し余地 特記事項	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	その他 ()				
					これまでの経過・実績を踏まえ必要に応じて要綱の見直しを行っている。

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	◎ 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	○ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	○ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	○ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度から農業振興5ヶ年計画に基づき、総合的な農作物の生産力を向上し、農業振興の活性化を図るための対策事業を実施。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-1 農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	2 安心・安全な七戸産農産物の生産力向上		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	「事業実施なし」	
意図	対象をどのような 状態にしたいか	
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
合計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業: 安心・安全な七戸産農産物の生産力向上)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	特記事項	<input type="checkbox"/> その他 ()			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-1 農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	3 農林畜産物加工品の創出支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	「事業実施なし」 (6次産業化推進事業として実施している)	
意図	対象をどのような 状態にしたいか	
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
合計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:農林畜産物加工品の創出支援)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input checked="" type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成 28 年度以降、6次産業化推進事業に統合		
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-1 農家の所得向上の推進	課名	農林課
事業	4 農業技術の高度化、農地拡大等によるコスト低減の推進		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町農業用機械等購入事業費補助金交付要綱
計画するに 至った経緯等	七戸町農業機械等購入事業補助金 農業振興の図る目的として、経営面積拡大に伴う効率的に資するころを目的とした特定高性能農業機械導入費用の助成とネットワークICTを活用して農業への転換としてスマート農業機械導入費用に助成する。	
意　図	畑作物面積と生産量を増加させる。	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<p>「活力ある野菜産地づくり」を施策目標に掲げた「野菜生産力向上5カ年計画」に基づき、総合的な野菜生産力を向上し、農業の活性化を図るための対策事業を実施する。</p> <p>(I-1) 経営面積拡大に伴う生産効率化事業 (I-2) スマート農業機械導入事業</p> <p>事業に要する経費の30%に相当する額以内の額（ただし、1,000,000円を限度とする。）</p>	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事務事業の分析

(事業:農業技術の高度化、農地拡大等によるコスト低減の推進)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度から農業振興5ヶ年計画に基づき、総合的な農作物の生産力を向上し、農業振興の活性化を図るための対策事業を実施。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-2 新規就農者の増加	課名	農林課
事業	1 新規就農者への支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他 	<p>〈根拠法令及び条例、要綱など〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七戸町新規就農者定着化支援事業実施要綱 ・七戸町農業次世代人材投資事業補助金交付要綱 ・七戸町新規就農者育成総合対策事業費補助金(経営開始資金)交付要綱
計画するに 至った経緯等	不安定期に支援することにより、農業経営費の軽減を図り定着させ将来の担い手を育成していく。 町で認定する認定新規就農者の就農5年未満の経営基盤脆弱な時期に農業機械導入・施設整備費・その他について一定額を助成をする。	
意　図 対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	新規就農者育成総合対策事業及び農業次世代人材投資事業対象者が行う機械、設備の整備に要する経費に5カ年継続し助成する。 事業費の50%補助(上限50万円／年)	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:新規就農者への支援)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

将来の担い手の育成、及び農業への定着を図るため、今後も農業経営費に係る支援が必要であると考えられることから、継続して事業を行っていく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-2 新規就農者の増加	課名	農林課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	1 新規就農者への支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町就農支援ネットワーク会議設置要綱
計画するに 至った経緯等	<p>農林課との協議を重ね、七戸町において就農を希望する者に対し、営農するまでの一連のサポートを総合的に提供できる仕組み作りが必要であるとの認識で一致した。</p> <p>そこで、平成30年度より企業版ふるさと納税を活用して、新規就農による移住促進事業として事業を展開。</p> <p>移住促進事業では、就農支援ネットワーク会議を設置し、関係機関が相互に情報共有し、連携したサポート体制の構築を図ることとした。</p>	
意　図	<p>新規就農者が無事に就農できるよう関係機関のサポート体制を構築する。</p> <p>町内農家による研修生受け入れ態勢を整備する。</p>	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要		<p>地域おこし協力隊の就農研修生の募集や地域おこし協力隊員の就農支援サポートを行う。</p>

2. 実施結果

(单位：円)

3 事務事業の分析

(事業:新規就農者への支援)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input checked="" type="radio"/> 終了	終了時期	令和 3	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他	令和3年度からは農林課が所管として実施する。			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-2 新規就農者の増加	課名	農林課
事業	2 農商工連携、6次産業化への取組の支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町6次産業化推進事業費補助金交付要綱
計画するに 至った経緯等	加工品の開発に係る技術的、資本的な支援、加工品の販路開拓などが必要。 農産物のブランド力・知名度の強化を図りながら、その知名度を生かした加工品開発とそのブランド力をつけるための取り組みをしなければならない。	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	農業所得の向上と新規就農者の増加。	
事業概要	農商工連携による販売促進や商品開発、付加価値向上への取組など、農業者がやってみたいと思うことを実現させる支援。	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事務事業の分析

(事業:農商工連携、6次産業化への取組の支援)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

R5年度については申請件数がなかった。

地域経済の安定化を図るうえで、6次産業の活性化は必要不可欠であると考えられることから、今後も6次産業に取り組む個人・事業者を支援するため、事業継続を行っていく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-3 安定した雇用の確保と安心して働く環境の整備	課名	商工観光課
事業	1 創業に関する総合的支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input checked="" type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 創業支援等事業計画 七戸町創業スタートアップ事業補助金要綱
計画するに 至った経緯等	<p>七戸町の地域経済の好循環を目指し、町内における新規サービスや価値の創出と創業・起業への初期投資へのリスク軽減を図ることで心理的ハードルを低下させることを目的に情報提供や人材育成の支援を行う。</p> <p>創業支援等事業計画 平成28年度 創業支援事業計画策定 平成29年度～支援業務実施</p>	
意　図	目標は創業支援対象者40名、そのうち創業8件の実現を目指す。	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の設置 ・商工会や金融機関との連携 ・創業セミナーの実施 ・よろず出張相談会の実施 ・国や県の融資、支援制度など関係情報の集積 ・ホームページ等での情報発信 	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事業事業の分析

(事業:創業に関する総合的支援)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない	
	<p><input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている</p> <p><input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる</p> <p><input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>		
特記事項			
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明	
	<p><input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある</p> <p><input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>		
特記事項			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-3 安定した雇用の確保と安心して働く環境の整備	課名	商工観光課
事業	2 商店街の活性化支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など>
計画するに 至った経緯等	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのイベントに磨きをかけ、回遊性かつ各商店に立ち寄るような魅力づくり ・商店街にお金を落としてもらう仕組み、工夫 ・イベント開催日以外でも賑わいを持たせる。 	
意図 対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・店主(店員)とお客様との積極的なコミュニケーションを図る ・レシート合計ポイント並びに抽選により、商品券を発行しリピーター客を集客し回遊性を持たせる。 	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事業事業の分析

(事業:商店街の活性化支援)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

サービス産業を中心とした活性化が、町内の経済の好循環を生み雇用の創出に繋げることができることから、商店街の活性化を促進する取り組みを支援していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-3 安定した雇用の確保と安心して働く環境の整備	課名	商工観光課
事業	3 安定した雇用確保を支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	「事業実施なし」	
意図	対象をどのような 状態にしたいか	
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
合計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業: 安定した雇用確保を支援)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-3 安定した雇用の確保と安心して働く環境の整備	課名	企画調整課
事業	4 交通・情報通信基盤の整備		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	「事業実施なし」	
意図	対象をどのような 状態にしたいか	
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
合計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:交通・情報通信基盤の整備)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	1 観光産業の推進		

1 事業概要

法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など>
計画するに至った経緯等	七戸町は、里山文化や農業体験などを主軸とした観光振興を行っているが知名度は低い。このような地域資源の周知を特に外国人に対して積極的に行い、また地域カード導入による誘客促進を図ることで地域産業の活性化を行う事業者等に対して支援する。	
意図 対象をどのような状態にしたいか	町内観光施設の売上げ増加を目指す。	
事業概要	地域カード導入(平成27年度)による誘客促進への支援 加速化交付金事業によりさらに事業展開～ 観光地域活性化を行うために、対象となるターゲットの絞り込みと事業ニーズとウォンツを調査するマーケティング調査は必要不可欠なものである。このことから、地域カードを導入し、その中から得られる属性等を分析することで、効果的にターゲットへの販売戦略をたてることで、地域経済の活性化と来訪者のリピート率の向上へ繋げることが可能となる。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
合計	0	0	0	0	0

3 事業事業の分析

(事業:観光産業の推進)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
特記事項	□その他 ()				
	令和6年12月を以て事業廃止				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある
特記事項	□その他 ()				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	○ 終了	終了時期	令和 6	年度をもって終了	
	○ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

地域カード導入促進事業については、地域カードを使用できる場所が道の駅のみとなることから、当初予定していた誘客促進ができないため令和5年度中に新規申込を停止し、使用できなくなる旨の連絡を地域カード所有者に通知し令和6年度をもってすべてのポイントを失効させる。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	2 道の駅周辺地域の活性化推進		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他 	<p>〈根拠法令及び条例、要綱など〉</p> <p>地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)</p>
計画するに 至った経緯等	町の主要施設が集中する道の駅を拠点に、事業者や町民と連携した特産品の販売戦略や地域マーケティングの取り組み等による機能強化と地域産業の振興を図る。	
意　図	道の駅を拠点とした周辺地域の機能強化を図り、利用客数や売上げの増加、来客者の観光消費額の増加を図る。	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	令和4年度から指定管理とし、「七戸町文化村物産館等の管理運営に関する基本協定」に基づき、産直七彩館等の売場管理及び経理業務の円滑な運営を図る。	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:道の駅周辺地域の活性化推進)

	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項 平成31年1月30日 重点道の駅に選定 令和3年6月11日 防災道の駅に選定			
見直し余地	判定	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項 産直施設は令和4年度から令和6年度までの3年間、(株)七戸物産協会を指定管理者としている。 令和7年度以降も引き続き、指定管理の対象とする予定				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input checked="" type="radio"/> その他	指定管理者制度を活用(令和4年度から令和6年度の3年間)			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度から指定管理とし、産直施設を含めた道の駅各施設の全体的な管理運営について、円滑な運営が図られるよう注視し、必要に応じて指導・助言を行う。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	企画調整課
事業	3 二次交通の利便性向上		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など>
計画するに 至った経緯等	東北新幹線を利用した十和田湖観光旅行者への交通利便性を図るため、七戸十和田駅から焼山地区までの区間をシャトルバスを運行する。	
意　図	広域的な公共交通体系を確立し、旅行者の利便性を高める。	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	七戸町及び十和田市が協議会を設置し、シャトルバス運行にかかる経費を負担する。 シャトルバス運行:8月～11月上旬 利用人数が集中することが見込まれる夏季から紅葉の時期の期間に絞って運行している。	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事業事業の分析

(事業:二次交通の利便性向上)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある
特記事項	その他 ()				
	特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和 3	年度をもって終了	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度利用者は331人と、利用者が一番多かった時期の2割程度、昨年と比較しても半数以下に落ち込んだ。
令和4年1月に実施した第3回七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行協議会(書面協議)において、当該シャトルバスが廃止となった場合でも、七戸十和田駅から焼山地区へは、民間交通事業者が運行する路線バスによりアクセスできることから、令和3年度をもって、当該シャトルバスの運行を廃止することを決定した。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名	商工観光課
事業	4 インバウンド観光の推進		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	「事業実施なし」	
意図	対象をどのような 状態にしたいか	
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
合計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:インバウンド観光の推進)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 ()				
特記事項					

見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()				
特記事項					

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input checked="" type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	1-4 道の駅を拠点とした地域産業の振興	課名 商工観光課
事業	5 地域商社による地域経済活性化推進	

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	<p>平成29年4月、七戸町、観光協会、商工会、農協、町内関係団体及び住民で組織構成する「七戸町観光物産推進協議会」を発足。</p> <p>地域の観光資源や農産物等を活用し、町のブランド化を図るとともに、マーケティング、情報発信等について共有を図り、小美学の拡大、お客様満足度、リピート率の向上等に繋げ「地域DMO」の確立を目指す。</p>	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	<p>地域DMOにより、各部会で事業を行うことにより横の連携を図り、人材育成、マーケティング調査及び住民啓発を行うことで、交流人口の拡大を促し、地域内における消費拡大、お客様満足度及びリピート率を図る。また、町内の強みや特徴を調査・検証し、今後、当町の魅力を最大限に發揮できるよう展開する。</p>	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町誘客推進事業(七戸町オリジナルの観光商品を開発するためのモニター調査) ・観光施設Wi-Fi利用調査(東八甲田家族旅行村宿泊客へのポケットWi-Fiのモニター調査) ・観光物産ホームページ運営(観光ホームページ旅の蔵) 	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事業事業の分析

(事業: 地域商社による地域経済活性化推進)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () <small>特記事項</small>	
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () <small>特記事項</small>	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

関連事業者と連携を図りつつ、地域活性化事業を推進していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	1 新築住宅の建設支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他 	<p>〈根拠法令及び条例、要綱など〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七戸町定住促進新築住宅建設費補助金交付要綱 ・七戸町ナナイロぐらしマイホーム補助金交付要綱 ・七戸町空き家等情報バンク設置要綱 ・七戸町空き家・空き地利活用補助金交付要綱
計画するに 至った経緯等	<p>七戸町に転入する方で、住むところを探しているが見つけられないといった声が聞かれる。また、アパート等の居住環境が充実しておらず、転入の妨げとなっている。</p> <p>また、総合戦略策定委員から、「Uターン希望はあるが、住宅情報や問合せ窓口が把握しづらい」との意見があった。</p>	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	<p>転入者が町内に住宅を新築あるいは売買で取得した際の費用の一部を補助することにより、定住促進を図る。</p> <p>令和5年度実績</p> <p>定住促進新築住宅建設費補助金 5件(※令和5年度終了) ナナイロぐらしマイホーム補助金 9件</p> <p>町内の空き家・空き地をホームページにて広く周知する。</p> <p>移住人口を増加させるべく、空き家バンクの登録物件の契約が成立した際に、取得費用当を一部補助する。【R4終了】</p>	
事業概要	<p>町内に新築住宅の建築を行う者に対し、住宅建設費を一部補助する。</p> <p>若者世帯:60万円(最大) その他世帯:50万円(最大)</p> <p>町内に住宅を取得する者(転入者または39歳以下の町民)に対し、住宅取得費を一部補助する。</p> <p>新築住宅:100万円(最大) 中古住宅:50万円(最大) ※若者加算(転入者のみ)、子育て加算あり</p> <p>町内の空き家等で売却、賃貸を希望する場合の物件情報を登録し、広く一般へ公開することで物件を利用したい方への情報の提供、橋渡しを行う。</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:新築住宅の建設支援)

	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 特記事項			
必要性	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 特記事項			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度より、定住促進新築住宅建設費補助金を拡充し、ナナイロぐらしマイホーム補助金を創設。

39歳以下の住民に対しても補助を行うこととした。補助額については以下のとおり。

住宅の建築及び新築住宅の購入:100万円(上限)

中古住宅の購入:50万円(上限)

加算額:転入者で39歳以下 20万円

18歳未満の子ども1人につき 5万円

令和4年度空き家・空き地利活用補助金については廃止とする。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	建設課
事業	1 新築住宅の支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 産業活性化住宅新築支援事業実施要領
計画するに 至った経緯等	建設業をはじめとする町内企業の受注が増加することで、町内企業の倒産防止や雇用の確保・拡大及び人の定住促進を図る。	
意　図	地元地域へ建築工事発注の増加を促し、住宅建設の促進を図る。	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<p>町内に住宅を新築する方に対し、その一部を補助する。 (町内登録施工業者と施工契約する場合に限る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築・契約金額(1,000万円以上) × 10% (上限100万円)を補助する。 <p>※補助金額の4分の1もしくは5万円のうちどちらか低い金額を商品券で支給</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事業事業の分析

(事業:新築住宅の建設支援)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
	その他	()			
	特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	その他	(令和5年度より事業内容の見直しを行ったため、今後の指標とする。)			
	特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和 6	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和6年度中に企画調整課と協議し、以下のとおり事業内容の見直しについて協議する。

○七戸町建築連合組合において当該事業に係る事務が出来なくなるため、令和6年度をもって本事業を廃止し、

令和7年度からは、要望の多い新築・リフォーム補助等を企画調整課の「ナナイロぐらしマイホーム補助金」へ統合する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	2 新婚、子育て世帯の居住支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町ヤングファミリー一定住支援補助金 七戸町結婚新生活支援事業費補助金交付要綱
計画するに 至った経緯等		<p>婚姻により新しく世帯を構える夫婦、子育て世帯の夫婦、転勤等による転入者などが町内で住宅を探しても家賃等の希望に合う住宅が見つからないために、町外で物件を探しているケースが多くみられる。</p>
意図	<p>新婚世帯、子育て世帯に対し、町内の賃貸住宅の家賃を一部補助することにより、若者の定住促進を図る。 令和5年度実績 ヤングファミリー一定住支援事業 10名</p>	
対象をどのような 状態にしたいか	<p>婚姻により新生活を始めるための費用を支援することにより、婚姻に伴う経済的な負担の軽減を図るとともに地域における少子化対策に資する。 令和5年度実績 結婚新生活支援事業 0名</p>	
事業概要	<p>七戸町内の民間賃貸住宅に初めて居住する子育て世帯や新婚世帯に対して、家賃を一部補助する。 上限:1世帯2万円(24ヶ月)</p> <p>結婚に伴う新生活のスタートアップに係る引越し費用、住宅取得費用、住宅賃借費用を一部補助する。 上限:夫婦ともに29歳以下の世帯 60万円 それ以外の世帯 30万円</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事業事業の分析

(事業:新婚、子育て世帯の居住支援)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和 6	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

ヤングファミリー定住支援補助金は令和5年度より、新規申請の受付を終了する。

令和5年度以前からの継続者については、補助期間満了まで補助金を交付することとし、令和6年度にて事業を終了する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	建設課
事業	3 民間事業者が実施する住宅整備への支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町民間賃貸住宅建設助成事業実施要領
計画するに 至った経緯等	優良な賃貸住宅を建設する個人・法人に対して建設費の一部を助成することにより地域民間賃貸住宅の供給を促進し、住宅環境の向上と移住・定住人口の確保及び地域経済の活性化を図る。	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	地元地域への優良な「民間賃貸住宅」建設の整備促進を図る。	
事業概要	民間賃貸住宅建設費の補助 補助金額 1戸あたり100万円(戸建て)、1戸当たり50万円(共同住宅) (町内登録施工業者と施工契約する場合に限る)	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事務事業の分析

(事業: 民間事業者が実施する住宅整備への支援)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 () <small>過去実績の件数が少なく必要性が把握できない。 特記事項 R1. 1件 3,500,000円 R2. 0件 0円 R3. 1件 3,040,000円 R4. 0件 0円</small>			
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 () <small>令和4年度をもって事業を廃止した。</small>)

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input checked="" type="radio"/> 終了	終了時期	令和 4	年度をもって終了	
	<input type="radio"/> その他				
		今後の取り組み方針、見直しの方向性 令和4年度で廃止。			

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	上下水道課
事業	4 安心・安全な水の供給と汚水処理施設の整備		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱 地域再生計画 地方創生汚水処理施設整備推進交付金
計画するに 至った経緯等	居住環境の整備の遅れが定住化の支障となっているとともに、水環境の悪化が深刻化していることから生活雑排水処理への対策が急務となっている。	
意図	下水道事業計画区域外では、合併処理浄化槽により汚水処理施設が設置可能となり、公共下水道事業計画区域内外に左右されることなく居住環境水準の向上や公共水域の水質改善を図る。	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。 【R3実績】 【R4実績】 【R5実績】 ・5人槽(352,000円) 13人 ・5人槽(352,000円) 14人 ・5人槽(352,000円) 15人 ・7人槽(441,000円) 15人 ・7人槽(441,000円) 10人 ・7人槽(441,000円) 10人 ・10人槽(588,000円) 0人 ・10人槽(588,000円) 0人 ・10人槽(588,000円) 0人	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事業事業の分析

(事業:合併処理浄化槽設置整備事業)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input checked="" type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある
特記事項	その他 ()				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	上下水道課
事業	4 安心・安全な水の供給と汚水処理施設の整備		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 地域再生計画 地方創生汚水処理施設整備推進交付金
計画するに 至った経緯等	居住環境の整備の遅れが定住化の支障となっているとともに、水環境の悪化が深刻化していることから生活雑排水処理への対策が急務となっている。	
意図	公共下水道整備により、居住環境水準の向上や公共水域の水質改善を図る。	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	公共下水道の整備及び路面本復旧工事を行う。	<p>【R3実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠工事L=951.9m ・路面本復旧工事L=1,064.7m <p>【R4実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠工事L=750.8m ・路面本復旧工事L=1,998.1m <p>【R5実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠工事L=739.6m ・路面本復旧工事L=344.2m

2. 実施結果

(单位 川)

3 事務事業の分析

(事業:公共下水道整備事業)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input checked="" type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
<input type="checkbox"/> その他 ())
特記事項					

見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある
<input type="checkbox"/> その他 ())
特記事項		R2年度には公共下水道事業計画区域の見直しを行ったが、今後隨時行っていく。			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和 7	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	上下水道課
事業	4 安心・安全な水の供給と汚水処理施設の整備		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 社会資本整備総合交付金 社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)
計画するに 至った経緯等		下水道施設の老朽化に起因した事故発生や機能停止を未然に防ぎ、安定的な稼働の確保を図る必要がある。
意図 対象をどのような 状態にしたいか		町のストックマネジメント計画に基づき下水道処理施設の改築等を行い、長寿命化を図る。
事業概要		七戸浄化センター及び天間林浄化センターの水処理設備・電気設備の改築工事(R4・R5継続事業) マンホール蓋の更新工事 【R4実績】 ・七戸浄化センター改築工事 一式（遅次繰越） ・天間林浄化センター改築工事 一式（遅次繰越） ・七戸処理区マンホール蓋更新工事 10基

2. 実施結果

(单位 川)

3 事務事業の分析

(事業:公共下水道整備事業)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項	
見直し余地	判定	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない <input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

七戸浄化センター及び天間林浄化センターは供用開始後20年経過し、耐用年数を超えた機械設備等があることから、今後も定期的に施設の改築を行っていく。

また、マンホール蓋についても耐用年数が経過したものから順次更新していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名 企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	5 地域おこし協力隊の活用	

1 事業概要

法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> - 地域おこし協力隊設置要綱 - 地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱 - 地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱 - 地域おこし協力隊募集事業費補助金交付要綱
計画するに至った経緯等	地方の人口減少及び高齢化への対策として、都市住民を受け入れ、最大任期3年間の間で、農林漁業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事していただく。	
意図 対象をどのような状態にしたいか	都市部からの移住を進め、かつ、地域おこし協力隊任期後の定住を目指す。	
事業概要	平成28年から令和5年度まで、13名の方に活動していただいた。 令和5年度は、企画調整課2名に委嘱。(うち1名年度途中で退任) 配属後は、担当課と相談しながら活動計画に基づき活動する。 ※2. 実施結果の決算額は、企画調整課所管の地域おこし協力隊分の事業費。 ただし、募集事業(10~16)及び住環境整備事業(18)に係る決算額は、全隊員分の事業費。	

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1 地域おこし協力隊報償金	2,600,000	5,138,709	5,586,381	3,733,328	—
2 費用弁償	0	0	0	0	—
3 燃料費	0	0	0	0	—
4 自動車保険料	0	1,510	0	0	—
5 住宅借上料	96,000	0	0	0	—
6 自動車借上料	321,408	176,418	0	0	—
7 研修負担金	0	0	0	0	—
8 活動費補助金	1,327,991	3,279,142	3,852,333	2,195,925	—
9 起業支援補助金	1,000,000	0	0	0	—
10 地域おこし協力隊募集事業・費用弁償	0	0	0	0	—
11 地域おこし協力隊募集事業・普通旅費	0	0	0	0	—
12 地域おこし協力隊募集事業・消耗品費	0	0	0	0	—
13 地域おこし協力隊募集事業・食糧費	0	0	0	0	—
14 地域おこし協力隊募集事業・通信運搬費	16,509	0	0	0	—
15 地域おこし協力隊募集事業:委託料	0	0	0	2,994,750	—
16 募集情報掲載通信サービス利用料	368,500	0	0	0	—
17 地域おこし協力隊募集事業費補助金	52,800	13,200	0	0	—
18 地域おこし協力隊住環境整備事業費補助金	—	—	300,000	0	—
19 地域おこし協力隊事業費補助金	—	—	107,667	212,200	—
合 计	5,783,208	8,608,979	9,846,381	9,136,203	0

3 事務事業の分析

(事業: 地域おこし協力隊の活用)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
	その他	(移住人口の増加、地域活性化の課題解決手段の一つとして検討していく事業と考えられる。)			
	特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある
	その他	(運用実績や制度が改正等に基づき、適切な運用方針を検討していく必要がある。 また、ミスマッチを防ぐ取り組みとして令和5年度から募集事務の業務委託を実施する。)			
	特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				
		今後の取り組み方針、見直しの方向性 令和5年度は2名の協力隊員に委嘱した。 今後の募集に関し、各課から課題、要望を加味し、妥当性や将来性を検討しながら募集していく。			

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	農林課
事業	5 地域おこし協力隊の活用		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町地域おこし協力隊設置要綱
計画するに 至った経緯等	地方の人口減少及び高齢化への対策として、都市住民を受け入れ、概ね1年以上3年以下の期間、農林業などの地域活動に従事していただく。	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	都市部からの移住を進め、かつ、地域おこし協力隊任期後の就農、定住を目指す。	
事業概要	R2 就農研修生2名	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業: 地域おこし協力隊の活用)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input checked="" type="radio"/> 終了	終了時期	令和 3	年度をもって終了	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	商工観光課
事業	5 地域おこし協力隊の活用		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町地域おこし協力隊設置要綱
計画するに 至った経緯等	<p>少子高齢化に伴う人口減少問題に対し、首都圏からの移住を促進するため、居住環境の整備と町の魅力を発信する必要がある。</p>	
意図	<p>一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援などの「地域協力活動」を行ながらその地域への、定住定着を図る。</p>	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<p>観光プロモーターとして、東八甲田家族旅行村を中心としたグランピングや体験型観光商品の企画・販売</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業: 地域おこし協力隊の活用)

必要性 特記事項	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業概要を理解し、一般的な人間力を兼ね備えた適切な人材の確保が必要)			
見直し余地 特記事項	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業遂行可能な適切な人材の確保のための募集方法、採用手順を見直す必要がある))

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input checked="" type="radio"/> 終了	終了時期	令和 4	年度をもって終了	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度末で任期終了とともに、業務達成目標としていた観光プロモーターとしての東八甲田家族旅行村を中心としたグランピングや体験型観光商品の企画・販売はある程度達成された。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	世界遺産対策室
事業	5 地域おこし協力隊の活用		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町地域おこし協力隊設置要綱
計画するに 至った経緯等	<p>人口減少及び少子高齢化対策として、都市住民を受け入れ、概ね1年以上3年以下の期間、世界遺産登録を目指すニツ森貝塚の周知活動、及び、新たな「ボランティアガイドの会」の設立等、地域活動や住民の支援活動などに従事していただぐ。</p>	
意図	<p>世界遺産登録を目指すニツ森貝塚「ボランティアガイドの会」の年度内の設立、及び、組織化。地域おこし協力隊任期終了後も引き続き地域資源の活用や振興、地域の活性化に寄与する活動を行える人材として育成し、定住と任期内に実施した地域協力活動の定着、並びに一層の充実を図る。</p>	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<p>Facebook等の活用によりニツ森貝塚の魅力を広く情報発信するとともに、世界遺産登録への気運醸成を図る。新たなニツ森貝塚「ボランティアガイドの会」設立を目指し、人材の育成、調査・研究を行う。</p>	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事業事業の分析

(事業: 地域おこし協力隊の活用)

必要性 特記事項	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業概要を理解し、一般的な人間力を兼ね備えた適切な人材の確保が必要)			
見直し余地 特記事項	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業遂行可能な適切な人材の確保のための募集方法、採用手順を見直す必要がある)			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input checked="" type="radio"/> 終了	終了時期	令和 3	年度をもって終了	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和3年度末で任期終了とともに、協力隊員の業務達成目標としたニツ森貝塚「ボランティアガイドの会」が設立、組織化され、また、令和3年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録が決定したことから、これをもって事業を終了する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-1 居住環境の整備と移住定住の推進	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	6 移住・定住プロモーション事業		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input checked="" type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町移住体験支援事業費補助金交付要綱
計画するに 至った経緯等	<p>まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略において、出生数の向上、転入者の増加及び転入者の減少へ総合的に取り組むことにより、2040年には人口10,113人を目指すこととしている。</p> <p>当戦略において、子育て家族のUIJターン移住世帯を増加させることが政策の柱の一つであり、町の豊かな自然、歴史的建造物や景観、良質な子育て環境等の地域資源を情報発信し、多くの人に魅力を知ってもらう取り組みを展開することとしている。</p>	
意図	<p>首都圏でのPR活動を進め、七戸町の認知度を高める。</p> <p>また、移住を検討している方、移住してきた方をサポートする活動も併せて行う。</p>	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<p>しづのへ移住サポーターの会の活動費を補助 移住ポータルサイトへ移住者インタビューの追加・首都圏へweb広告の配信</p> <p>移住体験支援事業 移住を検討している方に対して、移動及び滞在(最大2泊3日)に係る費用の一部を補助する。 (上限:七戸町への移動及び七戸町からの異動に係る費用 35千円 宿泊費用6千円 滞在中の移動費用3千円)</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

令和6年度(予算額) (単位：円)						
事業名		令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
1	移住セミナー参加事業・記念品	—	—	—	—	—
2	移住セミナー参加事業・普通旅費	—	—	—	—	—
3	移住セミナー参加事業・消耗品費	—	—	—	—	—
4	移住セミナー参加事業・通信運搬費	—	—	—	—	—
5	移住セミナー参加事業・クリーニング代	—	—	—	—	—
6	移住・定住促進ポータルサイト充実業務委託料	952,900	1,275,900	1,370,900	789,000	—
7	移住・定住推進事業参加負担金	—	—	—	—	—
8	しづのへ移住サポートーの会活動費補助金	400,680	46,023	—	—	—
9	移住体験支援事業費補助金	0	0	238,860	62,125	—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
						—
合　計		1,353,580	1,321,923	1,609,760	851,125	0

3 事業事業の分析

(事業:移住・定住プロモーション事業)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定期間	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

移住者が求める情報の把握につとめ、ポータルサイトを有効に活用し情報発信を図っていく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	1 移住支援事業		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 あおもり移住支援事業実施要領 七戸町移住支援金交付要綱 七戸町医療・福祉職子育て世帯移住支援金 交付要綱
計画するに 至った経緯等	<p>七戸町の人口減少は、社会減と自然減の両面から進行している。 特に社会減については、進学や就職を契機とした18歳から22歳の首都圏等への転出が顕著であり、県外に進学した大多数が、進学先で就職し、戻ってこない傾向にある。 よって、持続可能な地域づくりを進めていく上で、地域経済を循環させていく仕組み作りが重要であり、魅力ある「しごと」づくりや多様な雇用の創出などの取り組みを強化する必要がある。</p>	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	<p>七戸町へのリターン者をはじめとした人の流れを生み、人手不足が顕著な職種・企業での人材を確保し、活性化を目指す。</p>	
事業概要	<p>「あおもり移住・起業支援プロジェクト」の地域再生計画のもと青森県全域で取り組む事業とする。 •移住支援金 対象者:青森県が運営するマッチングサイトの求人から新規就業した方、または起業支援金の交付決定を受けた方 支給額:世帯移住 100万円(子育て加算あり) 単身 60万円 •医療・福祉職子育て世帯移住支援金(R5新規) 対象者:18歳未満の子とともに青森県外から七戸町へ移住し、県内の医療・福祉施設等で資格に基づく業務に就職した方又は資格取得を目的に県内の要請機関に就学した方 支給額:基本額100万円(子育て加算、ひとり親世帯加算あり)</p>	

2. 實施結果

(单位 川)

3 事務事業の分析

(事業:移住支援事業)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和6年度から地方就職学生支援事業が新設される予定であり、七戸町においても当事業を実施する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	商工観光課
事業	1 移住支援事業		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他 	<p>〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町移住就職奨励金交付要綱</p>
計画するに 至った経緯等	<p>七戸町の人口減少は、社会減と自然減の両面から進行している。 特に社会減については、進学や就職を契機とした18歳から22歳の首都圏等への転出が顕著であり、県外に進学した大多数が、進学先で就職し、戻ってこない傾向にある。 よって、持続可能な地域づくりを進めていく上で、地域経済を循環させていく仕組み作りが重要であり、魅力ある「しごとづくり」や多様な雇用の創出などの取り組みを強化する必要がある。</p>	
意図	<p>七戸町へのUターン者をはじめとした人の流れを生み、人手不足な事業者の人材を確保し、活性化を目指す。</p>	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<p>移住(UJターン)し、七戸町を住所地として事業所に就職した者及び新規学校卒業者で七戸町事業所に就職した者に 対し奨励金を交付する。</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度から実施した新規事業であるが、交付対象者について、今後の申請状況(就職先業種など)により検討する必要がある。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	農林課
事業	2 地域外から人を呼び込む施策の推進		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町天間林宿泊交流施設設置条例
計画するに 至った経緯等	七戸町の豊かな自然や環境、食を生かし、グリーン・ツーリズムを通して町外の方々と交流を持つことで、農家の生きがいづくりや地域活性化につなげるため、①教育旅行の誘致②農家民宿受入農家の推進③着地型農業体験受入体制の整備を行っている。	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	町民の所得向上と七戸町の魅力を伝える。	
事業概要	農家民宿・農業体験・郷土料理体験等の田舎体験	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:地域外から人を呼び込む施策の推進)

	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input checked="" type="radio"/> 把握できていない
必要性		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 (農業所得の向上には関係人口の拡大が必要なため)			
	特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (農家の高齢化に伴い受け入れが難しくなっている、特に農家民泊は負担が大きく継続が難しくなっているが、まだ農業体験等は受け入れできるものもあるので、実施方法等を検討しながら農家のできる範囲での実施方法を検討していく。)			
	特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input checked="" type="radio"/> 終了	終了時期	令和 5	年度をもって終了	
	<input type="radio"/> その他	今後の新型コロナ感染症の状況をみながら事業見直しを行う予定			

今後の取り組み方針、見直しの方向性

関係人口の拡大へ積極的に取組む必要があるが、農家の高齢化、後継者不足もあり継続が難しい。また農家だけでの実施は難しく、収益性を考えた事業の検討が必要である。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	商工観光課
事業	2 地域外から人を呼び込む施策の推進		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など>
計画するに 至った経緯等	青森県内の交通の要衝としての利点や道の駅の高い集客力を生かし、町を訪れる県内外の観光客に対し町の魅力を発信しファンを増やす。	
意図	道の駅を訪れる県内外の観光客や買い物客に対し、町の主要観光施設や農業・自然・食文化等の情報発信を行い、観光誘客を促す。	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要		道の駅しちのへ情報観光課内の総合案内窓口にて観光情報や道路情報等の案内業務を行う。

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない	
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 ()					
	特記事項					
	見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()				
特記事項		新型コロナウィルス感染症の感染防止や防犯の観点等から、ウェブカメラ等を導入したオンライン案内も活用する余地がある				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	2-2 関係人口の拡大	課名	総務課
事業	3 ふるさと納税		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 地方税法 ふるさと寄附金取扱要綱 ふるさと納税協力企業募集要領
計画するに 至った経緯等	<p>ふるさと納税の件数増加及び地元産業の活性化のため、ふるさと納税(寄附)をしていただいた方に町特産品の送付を行っている。(寄附に対するお礼の品) H27年度より返礼品を拡充</p> <p>①20,000円以上～30,000円未満(2,000円相当) ②30,000円以上～40,000円未満(3,000円相当) ③40,000円以上～50,000円未満(4,000円相当) ④50,000円以上～100,000円未満(5,000円相当) ⑤100,000円以上(10,000円相当)</p>	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	寄付金額の増額、本町知名度向上	
事業概要	<p>寄附者が返礼品を選択しやすいよう、返礼品の価格帯を設けるのではなく、寄附金額に応じて返礼品の選択できる個数を増やすとともに、地元特産品の宣伝にも努めている。</p> <p>①クレジット決済の導入 ②寄附金の使途先を寄附者に選択させる仕組みづくり ③寄附金の充当事業の公開(ホームページ等)</p>	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事務事業の分析

(事業:ふるさと納税)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項			
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

ふるさと納税に取組み始めてから、ふるさと納税業務を民間事業者へ業務委託したことにより、返礼品の効果的なPR、寄附しやすい環境整備など、寄附者の利便性が向上し、寄附額が増額傾向となり、返礼品の拡充及び利便性の向上を図ったことで、更なる寄附額の増大となってきた。

その後、ふるさと納税に係る返礼品について、『ふるさと納税に係る返礼品の送付等について(平成29年4月1日付け総税市第28号)』の総務大臣から発出された通知において、責任と良識ある対応を厳に徹底するようお願いしたいとの文書が届き、その内容を踏まえて取り組むよう留意してきた。また、令和元年6月より、ふるさと納税の対象となる自治体は総務省の指定を受けなければならず、総務省基準に沿う形で実施してきた。

以降は、ふるさと納税サイト(納税ポータルサイト)の拡充及び決済サービスの充実に取り組みながら、寄付額の増大を図ってきた。

令和5年度、総務大臣から発出された通知である『ふるさと納税制度の適正な運用について(令和5年9月28日付け総税市第100号)』において、ふるさと納税に係る返礼品やそれに係る経費は、寄付額に対する割合を5割以下とすることを厳守することになった上、物価高騰の影響もあり、一部の返礼品に対する寄付額を増額せざるを得なかった。しかしながら、当町の返礼品が全国的に認知されつつあるためか、昨年度比150%の寄付額となった。

今後は、一層の寄付額の増加が見込めるので、一層、返礼品の効果的なPR、寄附しやすい環境整備など、寄附者の利便性の向上を図るとともに、新たな返礼品開発を進めていく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-1 結婚希望者のサポート強化	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	1 民間事業者との連携による結婚支援活動		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他 	<p>〈根拠法令及び条例、要綱など〉</p> <p>結婚活動支援事業補助金交付要綱 結婚活動促進支援事業費補助金交付要綱</p>
計画するに 至った経緯等		<p>七戸町では男性の未婚率が全国平均より高く、全国的には未婚者の多くは結婚することを希望していることを示す調査結果報告があることから、結婚したいという希望を叶える施策が必要であると考えた。</p>
意図		
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要		<p>令和3年度にて、七戸町に1年以上住所を有し、かつ、居住している20歳以上の独身の者に対し、町と協定を締結する結婚相談所の利用に係る経費を補助する事業を終了したが、新たに令和4年度よりあおもり出会い系サポートセンターにて運用が開始されたマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始した。</p>

2. 実施結果

(单位 円)

3 事業事業の分析

(事業: 民間事業者との連携による結婚支援活動)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある
特記事項		<input checked="" type="checkbox"/> その他 (新たに結婚活動に関する補助事業を開始した。)			
		新たに令和4年度よりあおもり出会い系センターにて運用が開始されたマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始。			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	○ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	○ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	○ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

結婚相談所の利用に係る経費の補助事業を終了し、令和4年度より、あおもり出会い系センターと共同運営にて開始されたマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録者に対して、登録料の一部を補助する事業を開始。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-1 結婚希望者のサポート強化	課名	企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	2 出会い交流できる機会の創出		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 若者移住促進事業実行委員会補助金交付要綱 若者交流推進事業費補助金交付要綱
計画するに 至った経緯等		<p>七戸町では男性の未婚率が全国平均より高く、全国的には未婚者の多くは結婚することを希望していることを示す調査結果報告があることから、結婚したいという希望を叶える施策が必要であると考えた。</p>
意図		<p>交流イベント活動や周辺地域と連携した事業を支援し、人と出会い交流できる事業の活性化を促進する。</p>
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要		<p>上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚推進協議会にて、パンフレットの増刷、婚活セミナーの実施 定住自立圏合同婚活イベントの実施 令和5年度1回開催 七戸町参加者2名 若者交流推進事業における婚活イベントへの補助: 令和5年度1件</p>

2. 実施結果

(单位 円)

3 事業事業の分析

(事業:出会い交流できる機会の創出)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある
特記事項		<input checked="" type="checkbox"/> その他 (上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚推進協議会にて議論し、事業を展開していく必要がある。)			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	○ 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	○ 改善	予定期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	○ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	○ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚推進協議会については、ワーキンググループにおいて議論し事業を展開していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名 こどもみらい課 (R3まで健康福祉課)
事業	1 妊娠、出産にかかる経済的支援	

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input checked="" type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	(根拠法令及び条例、要綱など)
計画するに 至った経緯等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳児健康診査、産婦健康診査助成⇒平成21年度より、少子化対策の一環として実施。産婦の経済的負担を軽減し、安心して受診できる環境づくりを推進する。 ・妊産婦交通費交通費等助成⇒町内の産婦人科医院の休診を受け、平成27年6月より実施。妊産婦健康診査に係る通院交通費及び現地滞在に要する宿泊の助成を行うことにより、妊産婦及びその家族の経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。 	
意図	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳児健康診査、産婦健康診査助成⇒産婦の経済的負担を軽減し、産後の健康管理に役立てる。 ・妊産婦交通費交通費等助成⇒妊産婦の経済的負担を軽減し、妊娠・産後の健康管理に役立てる。 	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳児健康診査(産婦健康診査)助成⇒産婦健診にかかる費用5,000円を上限に助成する。 ・妊産婦交通費交通費等助成⇒妊産婦健診にかかる交通費を助成する。青森市・八戸市:2,500円×妊産婦健診回数、三沢市・五戸町:1,500円×妊産婦健診回数、十和田市:1,000円×妊産婦健診回数、弘前市:4,000円×妊産婦健診回数、五所川原市:4,500円×妊産婦健診回数。出産準備宿泊費助成は、一泊5,000円を上限とし、2泊分を限度とする。 ・妊婦・乳幼児健康診査等委託料、妊産婦・乳児健康診査費、幼児健康診査等委託料⇒1・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児健康診査、3歳児健康診査を実施し、子どもの健やかな発達を促し、異常の早期発見に努める。 	

2. 実施結果

(単位 円)

3 事務事業の分析

(事業:妊娠、出産にかかる経済的支援)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない
		<input checked="" type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 町に産科医がないため、交通費を助成することで、受診の負担を軽減できる。
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度事業内容の見直しを実施

産婦健康診査費は、上限5,000円、2回までを助成し、委託可能な医療機関では妊婦健診同様に受診券を使用し、受診できるようにする。

R6年度から難聴児の早期発見・早期療育推進のため、新生児聴覚検査費用の助成を実施する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名 こどもみらい課 (R3まで社会生活課)
事業	1 妊娠、出産にかかる経済的支援	

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町出産祝金条例
計画するに 至った経緯等	次代を担う児童の確保を図るため、出産祝い金を支給し、出生時の健やかな成長と町の人口増加及び活性化に資することを目的とした。	
意　図		
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	出生時に過去1年以上継続して七戸町に居住し出生届を行い、かつ生まれた子の住所を定めた保護者に出産祝金を支給する。(第1子以降から一律5万円) 町税滞納者には支給しない。	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事業事業の分析

(事業:妊娠、出産にかかる経済的支援)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 (出産を祝うとともに、定住促進、少子化対策のための事業であることから町の事業として実施している)				
特記事項					
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()				
特記事項					

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input checked="" type="radio"/> 終了	終了時期	令和 4	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

出産を祝うという目的の一方で、子育て支援や定住促進、少子化対策という目的の側面もある施策である。後者の目的であれば事業費用対効果を見極めていく必要がある。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名 こどもみらい課 (R3まで社会生活課)
事業	2 子どもの医療費にかかる経済的支援	

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町こども医療費給付条例 七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例
計画するに 至った経緯等	医療費の自己負担分を給付することで安心できる子育ての支援をする。	
意図 対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	こども医療は、出生から中学卒業までの医療費の自己負担分を給付する。所得制限なし。 ひとり親家庭等医療は、ひとり親家庭の18歳までの児童とその父母、または父母のいない18歳までの児童に対し、医療費の自己負担分を給付する。所得制限あり。	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事務事業の分析

(事業:子どもの医療費にかかる経済的支援)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない					
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 (県内全市町村で実施している)								
見直し余地	特記事項									
		<input type="radio"/> 見直す余地がない <input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明								
<input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()										
<small>こども医療費について、児童が18歳に到達する年度末(高校卒業程度)まで給付年齢を拡大しサービス水準を高める。ひとり親家庭等医療費の父母分について、令和5年8月分から現物給付(全額)を開始。業務量は大幅に減少した半面、給付額も増加したため、今後の推移により受益者負担の在り方について見直す余地あり。</small>										

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input checked="" type="radio"/> 改善	予定時期	令和 7	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和7年度よりこども医療費の給付年齢を拡大する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名 こどもみらい課 (R3まで社会生活課)
事業	3 子育てにかかる経済的支援	

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input checked="" type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> ・子ども・子育て支援法 ・子ども・子育て支援法施行令 ・子ども・子育て支援法施行規則 ・七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
計画するに 至った経緯等	法で定められた負担金である。	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	関係法令及び告示に基づき、適正な運用を維持したい。	
事業概要	認定こども園は、子ども・子育て支援法及び関係法令・告示で定められた公定価格から町で定める保育料を差し引いた額の給付する。保育所には、公定価格に基づき積算した額を給付する。 なお、本事業は、法定代理受領により一括して認定こども園及び保育所に給付している。	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業: 子育てにかかる経済的支援)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項	
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 施設型給付費の請求額や加算申請について、各施設で正確に積算できるよう、指導を継続していく。 特記事項	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

制度改正等による制度の弾力的運用について、取り入れながら住民のニーズへの対応や利便性の向上を進めていきたい。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	3 子育てにかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他 	<p>〈根拠法令及び条例、要綱など〉</p> <p>七戸町教育福祉援助基金条例 七戸町奨学資金貸付基金条例</p>
計画するに至った経緯等	<p>【教育援助給与費】 教育資金に役立てるなどを条件とした寄付金を基金積立のうえ、毎年実施している事業。</p> <p>【奨学資金貸付金】 優れた学生等で経済的理由により修学が困難なものに対して資金を貸し付けすることによって人材育成を図るもの。</p>	
意図	<p>【教育援助給与費】 町内の中学生が高校進学をするにあたり、成績が上位の者に対し贈呈される奨学金。福祉援助の目的も含むことから、家庭の収入状況等も審査要素として加えている。</p>	
事業概要	<p>【教育援助給与費】 高校進学者へ5万円を給付。対象者は22名で、各校の人数割合で配分している。</p> <p>【奨学資金貸付金】 大学等へ進学又は在学している者へ、月額4万円以内、入学一時金50万円を限度に貸付している。</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業: 子育てにかかる経済的支援)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 () <small>【教育援助給与費】判定_必要性が高い その他_教育に役立てる目的とした寄付により実施している。</small> <small>【奨学資金貸付金】判定_必要性が高い サービスの拡大や充実を求める要望が増えている。</small>				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 () <small>【教育援助給与費】判定_見直す余地がある程度認められる 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある。※長期間事業継続できるよう対象者数を限定して実施する。</small> <small>【奨学資金貸付金】判定_見直す余地がある程度認められる 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある。</small>				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【教育援助給与費】

学校統合、生徒数の減少など、教育環境を取り巻く状況等を踏まえた制度の見直しも実施しながら、事業を継続実施していく。
令和2年度からは、給付対象人数を町内中学校卒業予定人数の20%以下とし、事業の継続を図っている。

【奨学資金貸付金】

今後も貸付金の債権管理を適正に処理し、健全な基金運用を図っていく。
奨学金制度の運用に関し、選考委員会等の意見を考慮しつつ、地域の実情も加味しながら必要な見直しを検討していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	3 子育てにかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉 七戸町学校給食費給付金交付要綱
計画するに 至った経緯等	<p>【給食費援助】</p> <p>小・中学校の学校給食費用を全額支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策及び子育て支援の充実を図る。</p>	
意　図		
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	<p>【給食費援助】</p> <p>小学校:1食当たり260円、一人年間平均195食、対象者568人(転校生、町外就学者含む)</p> <p>中学校:1食当たり297円、一人年間平均187食、対象者349人(転校生、町外就学者等含む)</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事業事業の分析

(事業: 子育てにかかる経済的支援)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 () <small>【給食費援助】判定_必要性がある程度認められる その他_保護者の経済的負担が軽減される。子育て支援に繋がっている。</small>			
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () <small>【給食費援助】判定_見直す余地がある程度認められる 受益者負担のあり方について見直す余地がある。</small>			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【給食費援助】

教育環境の充実を図り、また子育て支援にも繋がる事業であるため、今後も継続して実施していく。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	4 子育て環境の充実		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町スクールソーシャルワーカー設置要綱
計画するに 至った経緯等	近年、児童生徒を取り巻く環境が複雑・多様化しており、様々な問題が生じている。問題を抱えた児童生徒のため、保護者や学校、その他関係機関と連携し、多様な支援方法を用いて問題を解決していく必要があるため。	
意図	問題を抱えた児童生徒が、少しでも安心して学校生活を送れるように環境を調整する。	
対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	平成28年度から、スクールソーシャルワーカー1名を採用し、町内小中学校に在籍する問題を抱えた児童生徒のため、関係者及び関係機関と連携し、問題解決のための活動をしている。	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事業事業の分析

(事業:子育て環境の充実)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
	特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (町内小中学校在籍児童生徒へのきめ細やかな支援が可能)			
見直し余地	判定	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある
	特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> その他 ()			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【スクールソーシャルワーカー】

学校や保護者からの需要が高く、案件も増加傾向にあるため、継続実施する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	4 子育て環境の充実		

1 事業概要

法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input checked="" type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉								
計画するに至った経緯等	<p>町内小学校3校、中学校2校あるが、天間林中学校以外の校舎にはエアコンが設置されていない。</p> <p>近年、異常気象により当町においても真夏日、猛暑日となる日数が増加しており、授業中の環境悪化が懸念されている。</p> <p>学校では暑さ対策をしているが、教室の室温は高く風通しも悪いため、授業への集中力欠如や、熱中症などによる体調不良など、早急な対策が求められていた。</p> <p>令和元年度に、保健室にエアコンを設置し一部改善されたものの、本事業の実施により更なる教育環境の充実を図る。</p>									
意図 対象をどのような状態にしたいか	<p>対象となる小中学校4校にエアコンを設置し、教育環境の向上を図る。</p> <p>エアコン設置により、①集中力が向上し学習意欲が改善する、②熱中症などにより体調を損なう児童生徒が減少する、③給食の食べ残しが減るといった効果が期待できる。</p> <p>また、児童生徒にとって、異常気象や地球温暖化、自然環境について学ぶ環境を整備する。</p> <p>長期的な視点での子育て支援策を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。</p>									
事業概要	<p>【設置台数】</p> <table> <tbody> <tr> <td>七戸小学校</td> <td>26台</td> </tr> <tr> <td>城南小学校</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>天間林小学校</td> <td>22台(令和4年度多目的教室2台設置含む。)</td> </tr> <tr> <td>七戸中学校</td> <td>17台</td> </tr> </tbody> </table>	七戸小学校	26台	城南小学校	15台	天間林小学校	22台(令和4年度多目的教室2台設置含む。)	七戸中学校	17台	
七戸小学校	26台									
城南小学校	15台									
天間林小学校	22台(令和4年度多目的教室2台設置含む。)									
七戸中学校	17台									

2. 実施結果

(单位：円)

3 事務事業の分析

(事業:子育て環境の充実)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
	特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (町内小中学校在籍児童生徒へのきめ細やかな支援が可能)			
見直し余地	判定	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> その他 ()			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

【エアコン機器等設置工事】

天間林小学校で特別教室(多目的教室)を普通教室に転用するため、エアコン追加工事を行った。

【エアコン修繕及び工事費】

天間林小学校多目的教室エアコン設置工事 2,387,000円

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	学務課
事業	4 子育て環境の充実		

1 事業概要

法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 地域再生法に基づく地域再生計画 (七戸高校の魅力化を核とした教育の充実による地域づくりプロジェクト)
計画するに至った経緯等	<p>県立高校再編の第2期実施計画(2023～2027年度)が検討されている中、七戸高校の存在が地域に与える影響は大きく、高校の存続が重要であること、また、人口減少・少子高齢化対策と併せて地域の活性化を推進していくことが求められていた。</p> <p>七戸高校魅力化検討委員会の議論を踏まえ、高校魅力化事業の一環として、公設民営塾を開校し、教育環境の充実を図り、持続可能な地域づくりを担う人材育成を行うため取り組むこととした。</p>	
意図	<p>公設民営塾を開校することにより、生徒の基礎的な学力向上を図りながら、学校教育では学ぶことのできないキャリア教育、問題解決型学習、地域の魅力について学習するなど、多様な学びの場を創出していく。</p> <p>それらの取り組みにより、シビックプライドを醸成し、町で働き生涯を過ごす、若しくは町外に出たとしても関わり続けられる地方創生の好循環を構築し、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。</p> <p>また、公設民営塾を最大限活用し、七戸高校生徒の学力向上等を通じて、町内外の中学校から七戸高校への入学者を増やし、高校の魅力化を図り、現在の学校規模の維持・存続を目指していく。</p>	
事業概要	<p>地方創生推進交付金を活用し、令和3年度から令和7年度までの5年間を事業期間として、七戸高校の敷地内にある生徒会館2階に、公設民営塾【七戸公営柏葉塾】を開校した。「R5年度から交付金名称変更→デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)」</p> <p>事業運営は民間業者へ委託し、講師の派遣や自学自習の指導、施設管理等を行う。また、初年度は生徒会館の改修工事を行い、利用環境の整備を行った。</p> <p>塾の利用生徒数をR3年度80名、R4年度100名、R5年度110名、R6年度115名、R7年度120名と計画。</p> <p>年間の活動として、講師3名が常駐し、希望する進路に合わせた学習指導やカリキュラム作成支援のための学習活動やキャリア教育など多様な学びを通じて人材育成を行う地域活動を実施している。</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:子育て環境の充実)

	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない																												
		□ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている □ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている □ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる □ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 (地方創生推進交付金を活用し、高校の魅力化を通じて町の活性化を推進する新たな取り組みである。)																															
見直し余地	特記事項	令和3年10月1日、青森県立七戸高等学校生徒会館2階に「七戸公営柏葉塾」を開校し事業を実施している。																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>判定</th><th><input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない</th><th><input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる</th><th><input type="radio"/> 見直す余地がある</th><th><input type="radio"/> 不明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□ 事業コストを圧縮できる余地がある</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□ 受益者負担のあり方について見直す余地がある</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>□ その他 ()</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				判定	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明	□ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある					□ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある					□ 事業コストを圧縮できる余地がある					□ 受益者負担のあり方について見直す余地がある					□ その他 ()		
判定	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明																													
□ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある																																	
□ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある																																	
□ 事業コストを圧縮できる余地がある																																	
□ 受益者負担のあり方について見直す余地がある																																	
□ その他 ()																																	

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 繼続	成果の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

七戸町公営塾の事業計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間である。

塾の利用生徒数が年々増加するものとして見込んでいるため、それに伴い事業費も増額となる。

地方創生推進交付金を活用した事業であり、町の活性化を推進する重要な取り組みとして継続していく必要がある。

施設改修は令和3年度で完了し、維持管理業務へ移行となる。大規模改修が必要な場合は適宜対応する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-2 若い世代の出産・子育てにかかる経済的支援	課名	こどもみらい課
事業	3 子育てにかかる経済的支援		

1 事業概要

法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町みらいかがやく子育て支援金支給事業実施要綱
計画するに至った経緯等	こどものライフステージに合わせた支援金を支給することで子育て世帯への経済的な支援を実施する。	
意図 対象をどのような状態にしたいか	小学校及び中学校若しくは義務教育学校に進級を予定している及び中学校若しくは義務教育学校の卒業を予定している児童を養育する者の経済的負担を軽減する。	
事業概要	対象児童が入学等及び卒業をする年の1月1日を基準日とし、小学校入学予定児童を養育する者に対しては50,000円、中学校入学予定児童を養育する者に対しては100,000円、中学校卒業予定児童を養育する者に対しては150,000円を対象児童一人につき支給する。	

2. 實施結果

(单位：田)

3 事務事業の分析

(事業: 子育てにかかる経済的支援)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い <input type="radio"/> 必要性がある程度認められる <input type="radio"/> 必要性が低い <input type="radio"/> 把握できていない	
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> その他 (子育て支援策の一環を担う町の事業として実施している)		
特記事項			
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる <input type="radio"/> 見直す余地がある <input type="radio"/> 不明	
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()		
特記事項			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和10年3月31日をもって要綱は効力を失うため、事業の効果等を検証し事業の継続を検討する。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-3 社会教育の強化などで子育て環境を充実	課名	生涯学習課
事業	1 芸術文化に親しむ環境づくりの推進		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	子どもの自主性、自発性を伸ばす活動の場として、音楽・ダンス・演劇・美術・伝統芸能などの鑑賞や、様々な文化・芸術の創造活動をする機会を提供し、子どもの自由な発想や感性を育むため。	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	これからの中でも自立するための力を培い、創造性を發揮しながら活躍できる人材を育成する。	
事業概要	実施事業: 人形劇鑑賞会、音楽体験(鼓笛隊研修、和太鼓教室)、日舞教室、習字教室、絵画教室、茶道教室、ダンス教室、体操教室、バルーンアート体験、トランポリン教室、英語教室、水泳教室等	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:芸術文化に親しむ環境づくりの推進)

	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 特記事項			
必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 特記事項			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	<input type="radio"/> 改善	予定期間	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和4年度から、芸術鑑賞委託事業と統合した新たな文化芸術・異文化体験事業として、各こども園や小・中学校が行う事業に対し補助金を交付することとした。

教育環境の強化、子育て環境の充実に向け、今後も同様に体験事業を実施していく。
こども園等、各実施主体が自主的に内容の検討立案、事業展開までを行う。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	3-3 社会教育の強化などで子育て環境を充実	課名	生涯学習課
事業	2 異文化への理解を深める国際交流の推進		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	外国人と交流できる機会を提供し、コミュニケーション能力を養い、異文化への关心や理解を深める取組を推進するため。	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	異文化を理解し、国際的視野を身につけ、国際社会に対応し、活躍できる人材を育成する。	
事業概要	イングリッシュキャンプ(中学生対象)は、11月3日から5日の2泊3日の日程で福島県のブリティッシュヒルズにて実施し、語学力とコミュニケーション能力、異文化への理解と学習意欲の向上を図った。	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事業事業の分析

(事業:異文化への理解を深める国際交流の推進)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 現代社会において国際化が急速に進んでいることから、国際社会に対応できる人材の育成を図る事業の必要性は高い。			
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項)

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

外国人とのコミュニケーションには、世界共通語とされる英語の学習は必須であるが、事業内容が英語学習にのみ着目し、異文化へ触れるまでに至っていないため、異文化への関心及び理解の向上も踏まえ、効果的に事業を企画し、展開する必要がある。また、国際化に対応できる人財を育成するにあたり、インクルーシブな感覚を身につけることは必要であると考えることから、その点を踏まえた事業内容、参加者の募集範囲等を検討していきたい。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-1 持続可能な地域づくりの推進	課名	商工観光課
事業	1 多世代にわたる地域交流の機会の促進		

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに 至った経緯等	<p>商店街の空き店舗を活用した「まちの駅」は、これまで町内事業者が物産販売等を展開し商店街の活性化に努めてきたが平成26年度で終了することとなった。</p> <p>当商店街は後継者不足と長期の売上げ不振により空き店舗が増えたり、地域コミュニティへの影響が懸念されている。</p>	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	商店街に住民が集うコミュニティ機能を作り、滞留時間を延ばす。	
事業概要	<p>まちの駅を維持するため、賃借料、維持管理費を助成する。</p> <p>展示場、催事場としての「まちなか美術館」の展開、各団体が開催する展示会等に関し話し合いの場として利用できる「まちなか公民館」の展開へ、軌道修正を図っていく。</p> <p>展示作品を鑑賞しながら休憩できるスペースを提供し、気軽に人が集まり会話できるコミュニティの拠点として商店街活性化を図っていく。</p>	

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input checked="" type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 ()			
見直し余地	特記事項				
	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
見直し余地		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()			
	特記事項				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、事業に統合	
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

商店街の店舗の空きスペースを利用し、気軽に人が集まり会話ができるようなコミュニティースペースを設置した。町はH28～H30年度において業務委託により実証事業を行った。R1年度は受託者である商工会とも協議した結果、コミュニティースペースを存続することとなり、R1年度より商工会が運営し町が運営費補助として支援していく。令和2年度からは、企業版ふるさと納税を活用して、町内文化団体や個人などによる芸術作品の展示会を開催するためのスペースを拡大し、まちなかの賑わいの増進を図るとともに、世代間交流や文化活動の推進に繋げた。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-1 持続可能な地域づくりの推進	課名 企画調整課
事業	2 時代にあつた地域づくりの推進	

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> 七戸町地域づくり活動支援事業費補助金交付要綱
計画するに 至った経緯等	<p>持続可能な地域づくりを進めていく上で、住民自らが地域が抱える課題を把握し、それぞれの課題に適した解決策を模索する必要がある。そこで、住民が主体となり、自らが住みたい・住み続けたいと思える魅力ある地域づくりを推進するため、同補助金制度を実施した。</p>	
意図 対象をどのような 状態にしたいか	<p>移住・定住に寄与する地域づくり活動に関心のある任意団体が実施する住民主体の移住・定住に寄与する地域づくり活動を支援することによって、多様な年代が関わる地域づくり活動の活性化を図るとともに、住みたい・住み続けたいと思えるような持続可能な地域づくりを推進する。</p>	
事業概要	<p>移住・定住に寄与する地域づくり活動に関心のある任意団体に対して、1団体あたり40万円を上限に補助する。</p>	<p>令和5年度は、1団体に補助した。 エコレンジャーセブン(補助額:229千円) 地球温暖化対策推進、普及事業</p>

2. 実施結果

(单位 円)

3 事務事業の分析

(事業:時代にあつた地域づくりの推進)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
	<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項				
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
	<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 特記事項 対象事業の選定にあたり、必要に応じて町総合戦略推進委員会等からの意見を徴しながら、代替事業の有無などを慎重に調査しながら実施する必要がある。				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-1 持続可能な地域づくりの推進	課名 企画調整課 (R2まで地域おこし総合戦略課)
事業	3 小さな拠点のネットワークづくりの検討	

1 事業概要

法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input checked="" type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	「事業実施なし」	
意図	対象をどのような状態にしたいか	
事業概要		

2. 実施結果

(単位 円)

事業名	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
				—	—
合計	0	0	0	0	0

3 事務事業の分析

(事業:小さな拠点のネットワークづくりの検討)

必要性	判定	<input type="radio"/> 必要性が高い	<input checked="" type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている	<input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている	<input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる	<input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい
見直し余地	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある	<input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある
特記事項	その他 (<input checked="" type="checkbox"/> その他 (小さな拠点が何であるかが浸透していない)			
)				

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	◎ 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	○ 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	○ 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	○ 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	○ その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

まず、「小さな拠点」とは何であるかを周知し、その必要性を感じてもらう必要があるため、広報活動の充実を図る。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-2 町民一人ひとりの健康づくりの推進	課名 保健福祉課 (R3まで健康福祉課)
事業	1 町民の健康づくり事業の推進	

1 事業概要

法令等の 義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input checked="" type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input type="radio"/> その他	<根拠法令及び条例、要綱など> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法 ・健康増進法 ・がん対策基本法 ・高齢者の医療の確保に関する法律
計画するに 至った経緯等		
意図 対象をどのような 状態にしたいか		
事業概要	予防接種法に基づく定期接種費用の助成。 関係法令に基づく特定健康診査、後期高齢者健康診査および各種がん検査等の実施。	

2. 実施結果

(单位：円)

3 事務事業の分析

(事業:町民の健康づくり事業の推進)

必要性	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		<input checked="" type="checkbox"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている <input type="checkbox"/> サービスの拡大や充実を求める要望が増えている <input type="checkbox"/> 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項			
見直し余地	判定	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がない	<input type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
		<input type="checkbox"/> 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 事業コストを圧縮できる余地がある <input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方にについて見直す余地がある <input type="checkbox"/> その他 () 特記事項			

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

- ・予防接種に関しては、令和6年度から新型コロナウイルスワクチンが新たにB類疾病に位置付けられるため、予算規模が大きくなる見込み。
- ・特定健康診査、後期高齢者健康診査、各種がん検診については、健診機関の単価が値上がりしているため、予算規模が大きくなる見込み。

令和5年度 第2期七戸町総合戦略事業評価表

(青森県上北郡七戸町)

政策分野	4-2 町民一人ひとりの健康づくりの推進	課名	生涯学習課
事業	2 軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及促進		

1 事業概要

法令等の義務付け	<input type="radio"/> 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)で義務付けられている事業 <input type="radio"/> 義務と任意の両方を含んでいる事業 <input type="radio"/> 任意の自治事務(町独自の条例、要綱等による事業を含む) <input checked="" type="radio"/> その他	〈根拠法令及び条例、要綱など〉
計画するに至った経緯等	<p>第2次七戸町長期総合計画の施策(スポーツ振興体制の充実、健康・体力づくりの促進、スポーツ拠点の整備)を踏まえ ①子供から高齢者まで参加しやすい軽スポーツや七戸町スポーツレクリエーション祭を行い、町民の健康維持・体力向上を図ると共に、町民相互の交流を図るため。 ②中・高校生など将来有望な若い選手に早い段階からスポーツに特化した指導者等講習会を継続的に行い、競技者の意識改革及び競技力向上と指導者の資質向上を図るため。</p>	
意図	①健康増進へ向けたスポーツの普及推進と町民の健康への関心度の向上 ②トップレベルの競技者と全国大会等で活躍できる選手を育てられる指導者の育成	対象をどのような状態にしたいか
事業概要	①軽スポーツの集い • カローリング：7月24日(月)→中止 • 七戸町スポーツレクリエーション祭：11月26日(日)→77名参加(うちスポーツ推進委員5人) • スポーツ吹き矢：12月2日(土)→11名参加(うちスポーツ推進委員4人) ②スポーツ指導者等講習会 3月2日(土)→45名参加(うちスポーツ推進委員3人)	

2. 実施結果

(单位 元)

3 事務事業の分析

(事業: 軽スポーツやレクリエーションスポーツの普及促進)

	判定	<input checked="" type="radio"/> 必要性が高い	<input type="radio"/> 必要性がある程度認められる	<input type="radio"/> 必要性が低い	<input type="radio"/> 把握できていない
		□ 法令等(町独自の条例、要綱等を除く)により、町に実施が義務付けられている ✓ サービスの拡大や充実を求める要望が増えている □ 町が実施しないと、町民の生活に深刻な影響が生じる □ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが難しい □ その他 ()			
見直し余地	特記事項				
	判定	<input type="radio"/> 見直す余地がない	<input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある程度認められる	<input type="radio"/> 見直す余地がある	<input type="radio"/> 不明
□ 業務プロセス(進め方や手続きなど)を簡略化・簡素化する余地がある ✓ 事業の内容、サービスの対象者・水準を見直す余地がある □ 事業コストを圧縮できる余地がある □ 受益者負担のあり方について見直す余地がある □ その他 ()					
特記事項					

4 今後の展開方針(課としての判断)

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 継続	成果の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
		事業費	<input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま	<input type="checkbox"/> 縮小
	<input type="radio"/> 統合	統合した時期、事業	平成	年度以降、	事業に統合
	<input type="radio"/> 改善	予定時期	令和	年度において事業見直しを行う予定	
	<input type="radio"/> 終了	終了時期	令和	年度をもって終了(予定)	
	<input type="radio"/> その他				

今後の取り組み方針、見直しの方向性

- ①軽スポーツの集い、七戸町スポーツレクリエーション祭
 - ・参加意欲を喚起させるような種目や募集方法を検討し、参加者の増加に努める。
- ②スポーツ指導者等講習会について
 - ・スポーツ関係者等のニーズに合わせた講習内容を検討し開催する。
また、参加者や講習内容等によっては、数回の開催も検討する。